

米沢市教育委員会 会議録

令和6年7月5日（金）

開会 午後 2時30分

閉会 午後 3時30分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委 員	神尾 正俊	委 員	佐藤 晃代
委 員	我妻 仁	委 員	渡邊 美智子		

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	嵐 一成
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和6年5月23日開催分

5 議事

議第27号 臨時代理による財産（バス車両）の取得の承認について

6 報告事項

- (1) 第3期米沢市子ども読書活動推進計画の策定について
- (2) 歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリーの開催について
- (3) 小・中学校の熱中症対策について
- (4) その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件のうち、報告事項については市議会への報告を予定している案件であることから一部非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

——異議なし——

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

——会議録の承認——

教育長 議決案件に入る。議第27号臨時代理による財産（バス車両）の取得の承認について説明をお願いする。

適正規模・適正配置推進主幹 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 今回購入するマイクロバスには、バックモニターや、センサーなどの衝突を防止するような機能は備わっているのか。

適正規模・適正配置推進主幹 バックモニター及び車両の前後にドライブレコーダーがついている。また、搭載する安全装置は、衝突被害軽減装置ということで、警報が鳴ることで衝突を回避する装置がついている。

教育長 他にはいかがか。なければ、議第27号臨時代理による財産（バス車両）の取得の承認について承認いただいてよろしいか。

——異議なし——

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に移る。（1）第3期米沢市子ども読書活動推進計画の策定について説明をお願いする。

社会教育文化課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 第2期の推進計画の中では、大きい柱として「家読（うちどく）」というものがあってそれを中心において活動してきたと認識している。その中で、第3日曜日の家庭の日に合わせて家庭読書の日を設けると思っていたと思うが、実際の取組はどうだったか

社会教育文化課長 第2期計画の中で家読を柱にそういった取組をさせていただきたいということで様々な方法で周知を図ってきたところであるが、なかなか浸透しきれなかった。そのため、現在アンケート調査を行っている。第1回目の策定委員会の際にはそういったところをお話できるのではといったところではあるが、思ったほどの効果が得られなかつたのではと感じている。

学校教育課長 学校での家庭読書の日の取組については、当初は意識して取り組んでいたという実感がある。例えば週末に本を貸出しして家族と読むといったようなことがあったかと思う。しかし、最近は家読を推進するといったような機会は少なくなっていると思う。ただ、子どもたちには学校で読むといったことは推進

しているため、家庭読書はあるものの、読書の方は子どもたちの判断で行っているというところである。

我妻委員 家読を推奨していくという非常に良い第2期のプランがあつて、今の話の中ではなかなかそこが浸透していかないといったようなことなので第3期の中でもう一度見直して良いプランを作っていただきたい。家庭での家読をするにあたって保育園や幼稚園で小さいお子さんへの読み聞かせに取り組んでいるグループもあり、読書への入り口としてはとても良いものであると思うが、実際に今後小学校に上がったり、中学校に上がる段階で読書量が減るという問題がある。家読を推奨する中で、親子での読書量が減っているので、親子一緒に読書していく環境を作るために、言うだけではなかなか進まないため、何か動機付けやモチベーションを高めるための施策をぜひ第3期の中で考えていただきたい。例えば、親子読書カードのようなものがあつて親子で同じ本を読んでみるとか、昔私たちが読んだ日本の名作、文学作品などをもう一度読んでみようとか、色々な考え方はあると思うが、そういった形で、親子で読んでそれをたとえば図書館から借りてくるなどしてそれをカードにして、親子で本を読めば市内、地域の喫茶店、飲食店等が割引されるといったような何か広がりのある具体性を持った活動プランを立てていただきたい。

教育長 他にはいかがか。なければ次に（2）歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリーの開催について説明をお願いする。

スポーツ課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 募集定員はあるのか。また、たくさんの方々に参加していただくにあたってPRが大事だと思うがPRの方法はどのようなものを考えているのか。

スポーツ課長 定員としては最大200人を目標としているが、最少人数は初めてのイベントということもあって50人を想定している。周知については、広報米沢8月1日号にチラシを挟み込み、全戸配布でのPRを予定している。それに加え、これまでにマラソン大会に参加されたことのある方々には、住所等を把握しているため、チラシをお送りして参加を呼び掛けたいと思っている。また、小中学校にもチラシを配布したいと考えている。さらに、市のホームページ、公式ライン、X等での呼びかけを考えている。

佐藤委員 マラソン大会が本年度中止ということでこういったイベントは健康増進には大変良いと思うが、十分な予算はあるのか。もし、ないのであればPRのチラシの作成等は持ち出しになるのかといったことなど、予算がない中で開催するとなるとマラソン大会と同じ参加料で果たして参加者の方には満足していただけなのか。また、当日必要な人員はスポーツ推進委員からしか出てこられないのかということもあり、このイベントから1日置いて14日には市民スポーツレ

クリエーション大会もあるので、こちらがスポーツ推進委員にとっては大きな大会になっているため、12日に入員が集まらない可能性がある。すでに人員の出欠は取っているものの当日入員が足りなかつた場合どのような補助をしていただけるのか。現段階ではまだ案はあるが、協力いただける委員の方が少なければおのずとチェックポイントは減ってくると思う。そうなればまた魅力も減ってしまうということもあると思うが、そういったところはどのように考えておられるか。参加者の方にしてもインターネット申し込みをするとなった場合、手数料が上乗せされたりすることも想定でき、予算がない状態で開催するのであればできる限り安く、また少しでも喜んでいただけるようにしていければ良いと思う。

スポーツ課長 予算については、市主体である米沢市FUN+WALK推進事業実行委員会の方で捻出する他は、参加者の方からいただく参加料でイベントを実施する考えである。そのため、料金の方を1人当たり1,500円～2,500円と定めさせていただいているが、こちらがイベントを成立させる最少の金額であると思われ、これ以下の金額に設定してしまうと、試算上イベントが難しくなってくるという判断からこのような金額に設定させていただいたところである。また、インターネットからの申し込みに関しては料金が1,500円プラス α になってしまいますが、通常のマラソン大会でも申し込み料金プラス手数料となっていることから、その点はご理解いただいてお申込みいただきたいと考えている。今回は市民の方メインで考えているイベントであるため、市のスポーツ課の方で現金でお申込みいただければ手数料はかからないということで、そちらをご利用いただきてお申込みいただけないかと考えているところである。人員については、14日にスポーツレクリエーション大会を控えている中、大変恐縮ではあるが、参加可能なスポーツ推進委員会の方からのご協力をお願いしたい。人数によって、チェックポイント数の増減はあるかもしれないが、今後の調整の中で魅力を保ちながら開催できるように準備を進めていきたい。

渡邊委員 今回スタート地点が米沢市役所でゴールが人工芝サッカーフィールドという事で、スタートとゴールの間に若干距離があるが、ゴールした後はこちらにまた戻って来るのか。また、現在ベンジャミン隊員が上杉公園で4時45分に5名まで集まると一緒に走れるイベントを行なっているということで、個人的に行ってクリニックをお願いしたいという話を聞くと、やはりそういうニーズはあるのだなと感じた。お子さんは速く走りたい気持ちから、プロの選手に指導を受けられるということであれば、ますますランニングクリニックを受けたい、ということですごく魅力はあると思うため、各小中高校にも働きかけ、こういったイベントもあるということも周知いただければ大分盛り上がって来るのではないかと思う。

スポーツ課長 例えば車でいらっしゃった方であれば、駐車している市役所にお戻りいただくことが原則となる。その後の肉の陣、花火大会についても歩いてきていただきて、歩いて帰っていただくという趣旨のもと行われるとのことである。ベンジャミンの件については、今後小学生や中学生、いろんな方に走る楽しさに触れていただきて、走る方法などいろいろなものを学んでいただきたいと考えている。現段階で、小学校や中学校に広く周知を行っているところであるが、あまり体育の授業や部活指導に来てほしいといったような要請は来ていない。そのような中、唯一、興譲館高校から依頼をいただきており、陸上部に週2回お邪魔して、長距離のフォーム等のコーチングをしている。また現在、山形大学工学部の陸上部の皆さんと非常に仲良く走って教えてているという話を聞いている。今後、小中学校等にさらに働きかけ、様々な場面で学校等にお邪魔することができるよう働きかけを継続していきたいと思っている。

教育長 他にはいかがか。なければ、次に（3）小・中学校の熱中症対策について説明をお願いする。

学校教育課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 先ほど屋外センサーが一中、三中、四中、五中に設置されていると聞いたが、このデータは教育委員会、または保護者の方でも把握することができるのか。またカオカラの方は今年限りの設置なのか、それとも今後、半永久的に使用することができるのか。

学校教育課長 ソラテナプロのデータの共有については設置した4校だけでなくすべての中学校で共有することとしている。さらに設置した学校の近隣の小学校、東部小学校、西部小学校、北部小学校、松川小学校、の4校でもデータを共有し、もちろん教育委員会の方でもデータを共有することとしている。カオカラの方については、まずは実証ということで使わせていただいているため、結果を分析し、今後について考えていきたい。

我妻委員 カオカラはどのタイミングで撮るかはわからないが、その日の元気な時に顔を撮るなどしてその際の顔を比べるといったものか。

学校教育課長 本人のみならず様々な人のデータを複合して危険度を判定するものであるため、回数を重ねるごとに個人のデータも増えてより精度が上がっていくものである。そのため、1日の中での変化というよりは、今までの複合データとの比較になる。

教育長 中学校ではカオカラをどのように運用するのか説明願う。

学校教育課長 学校の方へは、体育の授業の前後と部活動の前後に撮ってもらおうと考えている、台数が少ないため、本当ならば生徒全員に撮ってもらいたいものであるが、撮らなければ部活動ができないといったような縛りではなく、活かし

ていただきたいというものである。

渡邊委員 もし撮影の際に何かしらのメッセージが出たら保健室へ行く等の判断は個人に任せることか。

学校教育課長 リスク判定の3段階までは個人の判断に任せる予定である。センサーは、緑はそのままでも問題はなく、黄色は少し休んだ方がよい。三段階目からは水分や塩分を取るという対策を取っていただき、最後の4段階目では先生に報告するべき段階ということになる。学校からは、4段階目が沢山出たらどうするのかということで質問をいただいているが、実際は先生と生徒間のコミュニケーションを取りながら行動に移してもらうという想定である。

佐藤議員 資料を見せていただくと、大人の方での実績はあるようだが、子どもの場合は大人と同じように判断できるものなのか。

学校教育課長 それも含めての実証事業となっている。なお、学校で成人でない子どもに対して行うのが、自治体単位では米沢市が初めてとなっている。また、東京の私立中高一貫校の一校で同じような実証をしているとのことである。

佐藤委員 6月中旬から熱くなっているが、米沢市内の小中学校において熱中症の事例などの報告はあるか。

学校教育課長 中学校に関しては一件も無い。小学校に関しては家に帰ってから具合が悪くなつたということで熱中症ではないか、との報告を受けている。

渡邊委員 屋外のW B G T計器の判断によって、屋外での運動量を判断するということだと思うが、数値がここまで来たら運動は中止といったような具体的な行動指針は教育委員会の方では決められているのか。また、屋内の体育などは何をもつて判断をしているのかお聞きしたい。

学校教育課長 昨年、米沢市小中学校熱中症対応ガイドラインというのを策定しており、それに基づいて各学校の方で判断している。具体的にW B G Tが28からは厳重警戒ということで、気を付けて運動するということになっており、数値が31以上となると、原則運動は中止となっている。屋外、屋内の運動に関してはソラテナプロとは別に、携帯できるW B G T計を各学校に配布して、場所ごとにも把握して実施しているため、一律に禁止というわけではなく数値によって場所を変えて行うなど、数値に応じて判断し活動できるようにお示ししている。

我妻委員 様々な熱中症の対策を進めていただいているのはありがたい。去年の事故以来、色々な工夫をしていただいた中で、運動会や体育祭、あるいは地区大会等の開催について、暑い時期を避けて日程を見直す、というのが一時期、全国的に話題になっていたが、その動きは地域では進んでいるのか。

学校教育課長 まず、水泳の授業を6月20日からとしていたところを6月1日からに前倒しし、暑さを避けることとしている。また、教育課程では、小学校は夏休み

を少し長めに取り、8月の暑い中の登下校を避けるというように教育課程を変更している学校が多くなっている。

教育指導部長 中体連、高体連等の大会の開催時期だが、まず6月に行われた高校総体に関しては、6月の第1週に行われており、6月の第3週くらいに行われていた中体連の地区大会に関しては、1週早めて第2週に行うようにした地区が増えた。県中総体、東北大会、全中の時期はあまり変わっていない。新人大会は今まで9月の2週目3週目に行われていたものを3週目4週目、できれば10月まで移せないかという検討はされていたが、その後の上位大会との兼合いで予選会はどうしてもこの時期までに終わらせなければならないということであつたり、また、県中駅伝も9月の2週目に行われていたものを10月に移すと大会が重なってしまうなど、他大会との兼合いで様々な調整が必要なものもあり、なかなかうまく進められていないと感じるものもあった。

我妻委員 上位大会があるとどうしてもというところがあると思うが、それは地域だけで解決できるものではないので、上にあげていただいて、どうしていくかというのを引き続き検討していただきたい。

教育長 他にはいかがか。なければ(4)のその他についていかがか。なければ5のその他についていかがか。

神尾委員 コミュニティセンターに関してだが、コミセンの使用料減免の見直しをすることを耳にした。意見交換会があるという話を聞いているが、コミセンの使用料を受益者負担にしていくうという動きがあるとお聞きしているが、そうなった経緯はどういったものなのか。それほどコミセンの運営がきつくなっているのかと思った。受益者負担は社会教育や生涯学習の面からすれば非常に逆行していることもあるのではないかと思ったため、どういった経緯でそうなったのか、どの程度受益者に負担してもらうのか教えていただきたい。

教育管理部長 公の施設の使用料に関しては、応益負担の原則に則って、基本的には等しく使用された方々にお支払いいただくということを原則としている。しかし、公益的な事業に利用される場合は、その活動を支援するということから、減免するという規定を設けており、それぞれの施設について、基準を設けている。この度、使用料の減免を見直すということについては、趣味あるいは自らの能力や教養を高めるために活動している団体について、これまでに基本的に100パーセント免除ということを考えていたが、受益者負担の原則に則って次年度からは50パーセント減免となるということで、今まで支払うことのなかつた使用料について、規定に基づく5割負担に改めていきたい、というところだと思う。ただ、コミュニティ推進課には、この度通知をしたところ、対象になった各団体から様々な要望が上がってきていたため、これらをどのように吸い上げて、どのように説明責任を果たしていくかについて、まずは7月に東

西南北等の4地区に分けて説明会を行うようである。

神尾委員 今まで減免していた団体、特に高齢者の団体などから改めて使用料を取るというの、生涯学習や、社会教育の面で疑問を感じたため、質問させていただいた。

教育長 他にはいかがか。

教育総務課長補佐兼総務主査 以前ご案内していたが、7月12日に山形テルサにて東北6県教育委員会連合会教育委員教育長研修会があるため、改めて出席をお願いする。

教育長 他にはいかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。